

第1回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成21年10月14日(水)午後12時55分～1時14分

場 所 第2委員会室

正副議長あいさつ要旨

本市議会の議会基本条例検討委員会は、議員の皆さんの御協力を得て、なんとか形になった。この検討委員会の発足を心から喜びたい。あまり長い時間を掛けてもいられず、私たちの今任期中に一部でも実行しなければ意味がないと考えている。議会、議員の在り方についての議論をしていくことになるだろうが、入口も出口も議会基本条例を作っていくということであり、限りある時間の中で、大変な作業となるだろうと思う。しかし、正副委員長を軸に、各会派の代表の少人数で、徹底した議論をお願いし、本市議会らしい議会基本条例を作り上げたい。

協議事項

1 検討委員会正副委員長の選任について

委員長に谷口大朗委員、副委員長に中川明雄委員が選任。

谷口委員長あいさつ要旨

地方分権が進み、全国で100を超える議会が、議会基本条例を制定し、又は検討中である。私自身、先進都市を学ぶ中で聞いた話であるが、議会基本条例のために検討を重ねる中で、議会改革が進んでいったという事例や、また、議会改革を進める中で、議会基本条例ができあがった事例があると聞いている。いずれの場合も、条例制定の後にどのように運営、運用していくかが何よりも大切であると考えている。本市議会は、既に議会改革に取り組んでいるが、議会基本条例がまだ制定されていない。真の二代表制の一翼を担う議会条例制定実現に向けて、中川副委員長とともに全力を尽くす覚悟であるので、議員各位の御協力を心からお願い申し上げて、委員長就任のあいさつとする。

2 検討委員会委員会の進め方について

公開の有無、代理出席の是非、開催日程、資料の準備等の考え方を各委員及び会派等で整理し、次回で協議することとする。

次回検討委員会 平成21年10月15日(木)午後1時